

改正点の多い基礎控除についても解説！



新宿法人会 源泉部会主催

報酬・料金等の 源泉徴収事務セミナー

※開催日が後ろ倒しになりました

R7年 9月8日(月)
13:30～16:30

受講料
新宿法人会員：無料
新宿法人会員以外：2,000円
(税込・当日持参)

- ・会場 新宿法人会館 3階 北新宿1丁目19-19
- ・定員 50名先着順(YouTube配信あり)
- ・締切 8月29日まで

※新宿法人会員の方はYouTubeでの受講可能！9日、10日見逃し配信アリ！
下記QRからお申込みください！

第1部 13:30～15:30

- 報酬・料金等の源泉徴収事務
源泉徴収の対象となる報酬・料金等の範囲とは
- 給与所得と報酬料金課税の区分
給与所得と事業所得等の判断基準について
- 令和7年度税制改正による
所得税の基礎控除見直し等について

(新宿税務署法人課税第3部門上席国税調査官)

講師 荒槇 洋輔 氏

第2部 15:40～16:30

- 事業所調査における
指摘事項の多い事例について

(新宿年金事務所 厚生年金適用調査第1課)

講師 峰山 優一 氏

申込み：FAXまたは下記メール、QRコードからもお申込み可能です。

FAX. 03 (3371) 3834 メール: info@shinjuku-hojinkai.or.jp



法人名			どちらかに○ 会員 一般
出席者(複数名可) (部署・役職・氏名)		TEL	

※ご記入の情報は法人会事業のご案内で使用させていただく事がございます。

お問い合わせ (公社)新宿法人会事務局 03 (3371) 3821